

日付	個人事業主	
	会計税務	社会保険
10月1日(日)		
10月2日(月)	●固定資産税(都市計画税)の納付 第2期分(ただし、市町村で定める日が納付期限)	●国民健康保険料の納付期限 ●国民年金の毎月納付期限(8月分)
10月3日(火)		
10月4日(水)		
10月5日(木)		
10月6日(金)		
10月7日(土)		
10月8日(日)		
10月9日(月)		
10月10日(火)	●源泉所得税の納付期限(9月分) ●住民税特別徴収税額の納付期限(9月分)	
10月11日(水)		
10月12日(木)		
10月13日(金)		
10月14日(土)		
10月15日(日)		
10月16日(月)		
10月17日(火)		
10月18日(水)		
10月19日(木)		
10月20日(金)		
10月21日(土)		
10月22日(日)		
10月23日(月)		
10月24日(火)		
10月25日(水)		
10月26日(木)		
10月27日(金)		
10月28日(土)		
10月29日(日)		
10月30日(月)		
10月31日(火)	●住民税(普通徴収)の分割納付期限 第3期分(市町村の条例で定める日)	●国民健康保険料の納付期限 ●国民年金の毎月納付期限(9月分) ●国民年金の6ヵ月前納納付期限(10月～翌年3月分) ●労働保険料(雇用保険・労災保険)の延納納付期限 第2期分(40万円以上・8月～11月分)
11月1日(水)		
11月2日(木)		
11月3日(金)		
11月4日(土)		
11月5日(日)		
11月6日(月)		
11月7日(火)		
11月8日(水)		
11月9日(木)		
11月10日(金)	●源泉所得税の納付期限(10月分) ●住民税特別徴収税額の納付期限(10月分)	
11月11日(土)		
11月12日(日)		
11月13日(月)		
11月14日(火)		
11月15日(水)	●所得税予定納税の減額申請 第2期分	

11月16日(木)		
11月17日(金)		
11月18日(土)		
11月19日(日)		
11月20日(月)		
11月21日(火)		
11月22日(水)		
11月23日(木)		
11月24日(金)		
11月25日(土)		
11月26日(日)		
11月27日(月)		
11月28日(火)		
11月29日(水)		
11月30日(木)	●所得税の予定納税期限 第2期 ●所得税の予定納税 第2期振替納税日 ●個人事業税の分割納付期限 第2期 ●消費税の中間納付期限(年3回)	●国民健康保険料の納付期限 ●国民年金の毎月納付期限(10月分)
12月1日(金)		
12月2日(土)		
12月3日(日)		
12月4日(月)		
12月5日(火)		
12月6日(水)		
12月7日(木)		
12月8日(金)		
12月9日(土)		
12月10日(日)		
12月11日(月)	●源泉所得税の納付期限(11月分) ●住民税(特別徴収)の納付期限(11月分) ●住民税(特別徴収)の納付期限(納期の特例の場合:6月分～11月分)	
12月12日(火)		
12月13日(水)		
12月14日(木)		
12月15日(金)		
12月16日(土)		
12月17日(日)		
12月18日(月)		
12月19日(火)		
12月20日(水)		
12月21日(木)		
12月22日(金)		
12月23日(土)		
12月24日(日)		
12月25日(月)	●年末調整(最終給与支払日に実施)	●賞与支払届(5日以内に提出)
12月26日(火)	●消費税の中間納付振替納税日(年3回)	
12月27日(水)		
12月28日(木)		
12月29日(金)		
12月30日(土)		
12月31日(日)		